北栄町長コメント

北栄町長
松本　昭夫

やさしい風のふくまち
北栄町

この度、北栄町は町民の皆様のより一層の健康づくりの充実を図るため協会けんぽ（全国健康保険協会鳥取支部）と「健康づくりに関する包括協定」を締結します。
北栄町では、平成24年3月に「健康ほくえい計画」を見直し、町民一人ひとりの健康実現に向け、運動習慣の定着、健全な食生活の定着、心の健康づくり、健康診査の充実、生活習慣病の予防の5分野を中心に、町民、地域、各組織・団体、行政が一緒になって健康づくり事業を推進してきました。

しかし、国民健康保険の特定健診の受診率については平成20年度の開始以来、約35%で推移しており、受診率の大きな上昇には至っていないのが現状です。また、死亡原因のうち心臓病と脳疾患が県平均と比較して高い状況にあり、生活習慣病予防に対する取組みが必要となっています。

平成26年度には健診受診率向上のため「健診受診率向上に向けた施策検討会」を立ち上げ、商工会・JA・農業生産者などの町内関係機関の方々と意見交換をしていく中で、ポスター掲示や健診の案内など具体的な取り組みを行うことができました。
このような状況の中で、町と協会けんぽが保険者間の垣根を超えて健康づくりに関するさまざまな取組みを展開し、働き盛り世代の健康づくりを効果的に行うことで、高齢期を迎えてからの健康・介護の課題解決につながっていくものと考えます。それにより「健康ほくえい計画」の大きな目的である『子どもから高齢者までだれもが健康でニコニコとえがおですごせるまち』の実現に大きく近づけるものと確信しています。

この協定締結により北栄町国保、協会けんぽそして後期高齢者医療を併せた町民全体の約83%の健診データなどの分析が可能となり、北栄町の現状にあった健康事業の展開、さらには医療費の適正化に向けた取組みなどがより充実するものと期待しています。

北栄町は平成27年10月に合併10周年を迎えます。この協定締結を期に、これまでの10年よりもさらに「だれもがそれぞれのいきがいを持ち、自分らしく安心して楽しく暮らせるまち」になるよう取り組んでいきます。